重要な会計方針

当事業年度より、改訂後の「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」（平成27年１月27日改訂）並びに「「独立行政法人会計基準」並びに「独立行政法人会計基準注解」に関するＱ＆Ａ」（平成28年２月改訂）を適用して、財務諸表等を作成しております。

ただし、「独立行政法人会計基準」第43（注解39）の規定については、「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」の附則第８条により、経過措置を適用しております。

また、「独立行政法人会計基準」第81（注解60、注解61）の規定については、経過措置を適用していることから、改訂前の第81（注解60）を適用しております。

債務保証勘定は、独立行政法人農畜産業振興機構法附則第７条第１項に基づく業務の終了に伴い、同法附則第７条第５項に基づき平成27年６月30日に廃止し、残余財産の額397,579,488円を平成27年11月２日に国庫納付しました。

１　運営費交付金収益の計上基準

収益化単位の業務及び管理部門の活動ごとの見積り費用と実績費用の管理体制を構築することに一定の期間を要するため、経過措置を適用し、費用進行基準を採用しております。

２　減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～47年
車両運搬具	６年
工具器具備品	３年～15年

３　引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

債務保証勘定において、債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

⑵　賞与引当金

野菜勘定及び補給金等勘定は、役職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当期に見合う分を計上しております。なお、畜産勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定は、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与に係る引当金は計上しておりません。

⑶　退職給付引当金

退職一時金については、役職員の期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

厚生年金基金から支給される年金給付については、役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しております。

なお、厚生年金基金制度については、厚生労働大臣から平成26年10月１日付けで厚生年金基金の代行部分について将来分給付義務免除の認可を受け、平成28年３月28日付けで解散の認可を受けています。これにより、平成28年４月から確定拠出型の制度を設けました。また、これに伴い、野菜勘定及び補給金等勘定の年金給付に係る退職給付引当金は、厚生年金基金代行返上益として取り崩しております。

畜産勘定、砂糖勘定、でん粉勘定及び肉用子牛勘定は、役職員の退職給付については運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付引当金は計上しておりません。

行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

４　たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による低価法によっております。

５　法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準

砂糖生産振興資金

独立行政法人農畜産業振興機構法附則第６条第１項の業務に必要な経費等に充てるため、財務及び会計に関する省令附則第２条第１項に定める基準に基づき計上しております。

６　有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　満期保有目的債券

①　取得差額がないもの

原価法（売却原価は先入先出法により算定）によっております。

②　取得差額があるもの

償却原価法（定額法、売却原価は先入先出法により算定）によっております。

⑵　関係会社株式

移動平均法による原価法（持分相当額が下落した場合は、持分相当額）によっております。

なお、取得原価と持分相当額との差額は、投資評価引当金として計上し、翌期に洗替えております。

⑶　その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

７　外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

８　キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

９　行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成28年３月末利回りを参考に0.0％で計算しております。

（債務保証勘定については、勘定の廃止に伴い、廃止の日の前日までの費用について、10年利付国債の平成27年６月29日の利回りを参考に0.440％で計算しております。）

10　リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

11　消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理方法は、税込方式によっております。

注記事項

１　貸借対照表

⑴　財源措置が運営費交付金によって行われる賞与引当金の見積額　103,016,710円

⑵　財源措置が運営費交付金によって行われる退職一時金に係る退職給付引当金の見積額　1,483,616,893円

⑶　固定資産の減損について

１）建物・土地

①　減損を認識した固定資産の種類、帳簿価額等の概要

名　称	用　途	種　類	場　所	面　積	帳簿価額	減損額
瀬ヶ崎４・５号宿舎	職員宿舎	建物	さいたま市浦和区	―	661,485円	661,484円
瀬ヶ崎４・５号宅地	職員宿舎用地	土地	さいたま市浦和区	211.57㎡	32,400,000円	2,100,000円

㈱　建物の減損額については、損益計算書に計上しております。土地の減損額については、損益計算書に計上しておりません。